

マイナンバーカードを利用した 証明書のコンビニ交付をスタート

⑩1007344

本 市では、令和3年1月28日（木）からマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写しなどが取得できるよう、コンビニ交付サービスを開始します。ぜひご利用ください。

◆**開始日**

令和3年1月28日（木）

◆**利用に必要なもの**

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）



◆**利用時間**

午前6時30分～午後11時（年末年始とシステムメンテナンス時間を除く）

◆**利用できる店舗**

マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストア



◆**取得できる証明書と交付手数料**

証明書の種類	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	200円	本人または同一世帯の方のもの
印鑑登録証明書	200円	本人のもの
戸籍全部・ 個人事項証明書 (戸籍謄抄本)	450円	本人または同籍の方のもの ※本籍が本市にある方のもの
戸籍の附票の写し	200円	本人または同籍の方のもの

※除票や除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本の取得はできません。

コンビニ交付サービス利用に必要なマイナンバーカードをまだお持ちでない方はお早めに申請してください。市民課、渥美支所、赤羽根市民センターの各窓口で、マイナンバーカード申請用の顔写真無料撮影サービスも実施していますのでご利用ください。

▼市民課 ☎23-3511



困ったときは おひさま病後児保育室をご利用ください

12月となり、インフルエンザなどが流行りだす時期となりました。おひさま病後児保育室ではお子さんの病気が回復期にあるけれども、まだ普通の保育園やこども園に登園できない場合に、お子さんをお預かりして、保育士が保育を行います。利用には事前登録が必要ですので、まずはお気軽にご相談ください。

対象児童: 渥美病院小児科医師の診察で、病後児保育室の利用が可能と診断された保育園やこども園に通う市内在住の1歳6カ月～年長児（2、3号認定のみ）

定員: 1日3名（感染症の種類で、2名までの場合あり）

利用料金: 1日2,000円

開設日時: 利用者がいる月～金曜日の午前8時30分～午後5時（ただし、祝日・8/15・12/29～1/3は休み）

場所: 地図の通り

その他: 利用方法、持ち物、受入目安などは市HPをご確認ください

▶子育て支援課 ☎23-3513 ⑩1006871

